

特集・外交史料館開館五〇周年

寄稿「外交史料館五〇周年を記念して」

外務省外交史料館の思い出―ひと、文書、イベント

慶應義塾大学名誉教授 池井 優

外交史料館の前身外交文書室をはじめて訪れたのは、一九六一年のことであった。辛亥革命に対する日本の対応をテーマとする修士論文執筆のためであった。当時の外交文書室は霞が関の外務省本館の裏手にある小さな建物であった。狭い階段を昇り、部屋に入ると研究者と思われる何人かの人々が資料を読みふけり、なかには外国人の姿もあった。辛亥革命については「清国事変」の名で近々刊行予定の『日本外交文書』に収録する文書の編纂中であり、印刷中の校正刷を閲覧することができた。すでにこのテーマで論文を発表されたこともある室員の臼井勝美さん（後に九州大学教授）が面倒をみてくれ、助かったのを覚えている。室長は栗原健博士、一九三五年に外務省に入省、文書課に配属され外交文書、電報類の整理に従事し、以来一貫して『日本外交文書』、『終戦史録』、『日本外交年表並主要文書』（上・下）、『外務省の百年』などの編纂に携わり、生々字引的存在であり、その後大いに助けていただくことになる。『国際連盟と日本』の著者海野芳郎さん（後に新潟大学教授）など学会で報告し、学会誌に論文も発表する

研究者としても有能な人材が文書室には集まっていた。

ある日のこと、史料を閲覧していると大山梓広島大教授と大久保利謙立教大教授が雑談しておられた。そこへ現れたのは山辺健太郎さんであった。山辺さんの学歴は小学校卒、丸善の見習い店員をやりながら、独学で英語、歴史など学んだ。やがて労働運動から非合法下の日本共産党に入党、治安維持法違反で逮捕され、非転向を貫き獄中で終戦を迎え出所、戦後は日本共産党の統制委員まで務めたが、離党し、歴史研究に没頭するようになった。『日韓併合小史』（岩波新書）などを世に出した。どこへでも無精ひげにちびた下駄ばき姿で現れた。

「明治の元勳がお揃いですな。世が世ならわたしなどそばにも寄れなかったお方たちだ」大山教授は大山巖、大久保教授は大久保利通の孫であり、それぞれ公爵、侯爵として貴族院議員を継承するお二人であった。

一九七一年、外交文書室は外交史料館と名を変え、麻布のそれにふさわしい施設に移った。快適な建物のなかでゆっくり史料が閲覧できるようにしたのは有り難いことであった。

日米野球関係史をテーマに本を書こうと準備していた折、外交文書

から見当をつけた史料を発見して「してやったり」の気分ひたつたこともある。アメリカから入ってきた外来スポーツのひとつベースボールは「野球」と訳され、学生野球を中心に発展していった。特に朝日新聞後援の「全国中等野球優勝大会」（今日の夏の甲子園）、毎日新聞後援の「選抜中等学校野球大会」（現在の春の選抜高校野球）に対し、後発の読売新聞は、当時人気絶頂のベーブ・ルースをアメリカから招聘し、宣伝と部数拡大につなげようと考えた。『読売新聞八十年史』に「ベーブ・ルース招聘について外務省は応分の協力をしてくれた」との記述があった。そうであるなら、外交文書に残っている筈だと一九三〇年の「体育並運動競技関係雑件」のファイルをくついでと発見した。

宛 在紐育 沢田総領事 発 幣原外務大臣

読売新聞社ニテ今回「ベーブ・ルース」外十五六名（「ベ」以下ハ二流選手ニテ差支ナシ）ヨリ成ル職業野球団ヲ大体左記ノ条件ニテ招待シ度キ趣ヲ以テ尽力方願出タル処同社ハ近時異例ナル発展ヲ遂ゲ正ニ国民、時事ヲ凌駕スベキ「スタンディング」ゾ有シ居リ、右計画ヲ通ジテ日米親善ニ寄与セントスル趣ナルニ付本件「ベ」ニ御交渉ノ上結果回電アリタシ……

ベーブ・ルース以外は二流選手で差し支えないとの文面にもわずニヤリとしたのを覚えている。結局この時はルース招聘は成功しなかったが一九三四年に実現し、それが日本におけるプロ野球の誕生につながったのは周知のことである。

麻布に移って嬉しいのは、別館の展示室で外務省が所蔵している幕末の日米修好通商条約、第二次大戦の降伏文書などが常時展示され、かつての歴史的文献に接することができることである。さらに、日本とトルコが国交九〇周年を迎えた折には両国の交流を回顧した「日本・トルコ展」、NHKが朝ドラ「マッサン」放映の折は「日本とスコットランドの歴史とロマンを紡ぐ―マッサン展」など特別展とそれに関する講演を聴いて目と耳から勉強することもできる。

外交史料館では、細谷千博一橋大学教授を委員長とする『日本外交史辞典』編纂会議のため集まったり、思い出は尽きない。

もう一つの編纂事業―『日本外交史辞典』

『日本外交文書』編纂委員長 波多野 澄雄

外交史料館が取り組んだ主要事業の一つに、『日本外交史辞典』（初版一九七九年、新版一九九二年）がある。『外務省の百年』（上下・原書房）が一九六九年に刊行され、その後継企画として外交史料館の新設とともに発案されたと聞く。

私は、大学院に進学した一九七二年の夏から、この辞典の編纂を事務局長的な立場で手伝うことになった。同年秋には、細谷千博教授を委員長に編纂委員会が設置され、池井優教授、大畑篤四郎教授、白井勝美教授、そして外交史料館側から長岡新治郎、海野芳郎、林正和、吉村道男等の編纂室員が加わっていた。

私の仕事は、月一回開催される編纂委員会に提出する基礎資料の作成で、候補項目の選定作業や年表づくりが中心だった。項目選定がほぼ終わると、項目間の格付け(大中小)と執筆者を決める段階となり、大項目に一万字程度の大きなスペースを割く、一種の「大項目主義」を採用することになった。日英同盟、満洲事変、日中戦争、日独伊三国同盟といった大項目は、一本の論文にも匹敵する充実した内容となっている。この点は他の歴史事典にはない特徴だと思っている。

その反面、執筆の引き受け手のない二〇〇字程度の小項目が一〇〇項目ほど残ってしまった。公使以上の歴任者(生存者を除く)を人名として採録することとしたためキャリア外交官がほとんどだったが、歴代職員の略歴を記録した職員録を頼りに、史料館の職員総出で執筆をお願いしたことが思い出される。これらの「小項目」も『日本外交史辞典』の特徴の一つである。

版元として大蔵省印刷局が選ばれたのは、漢籍目録や大学紀要の刊行など旧漢字や難読文字にも対応できる実績からであった。外交史料館の担当官とともに、何度となく印刷局に赴いた。ただ、印刷局は販路が限られており、辞典が広く普及することはなかったが、それでも歴史書の出版として定評のある山川出版社の目にとまり、一九九二年に増補版(新版)が刊行できたことは幸いであった。

私は、この新版の企画・刊行も手伝ったが、「大項目」は、執筆者の了解を得てほぼそのままとする一方、最も力を入れたのは索引の充実であった。現在でこそ人名・事項索引は、とくに研究書においては

一般的となっているが、ワードプロセッサしかない当時であつては、相当な冒険であった。

新版の刊行から三〇年を過ぎたが、大胆な「大項目主義」による立項は、他の歴史辞典と比べても異彩を放っており、その価値は失われていないと自負している。「大項目」をつなげて読むだけで、開国から沖縄返還まで、高い水準の近代日本外交史を通観できるのである。

『日本外交文書』編纂委員として

防衛大学校名誉教授 戸部 良一

外交史料館を初めて訪れたのは、修士課程の学生の頃である。大学のある京都から郷里の仙台に帰省する途中、指導教授の高坂正堯先生が書いてくださった紹介状を持って、栗原健先生にお目にかかり、閲覧すべき史料のことを伺って、関連ファイルを出してもらった。閲覧室はまだなく、職員の執務室の中に閲覧コーナーが設けられている時代だった。

その後、幸運にも首都圏の片隅に職場を得、史料館に行く機会も増えた。栗原先生が吉田茂記念事業財団からの依頼により、『人間吉田茂』として論文集を編纂されることになり、その基礎作業を行う吉田茂研究会がつくられたとき、そこに参加することもできた。研究会はしばしば史料館別館(吉田茂記念館)で開かれた。研究会も、そのあとの懇親会も、楽しかった。

それからだいぶ時が経って、『日本外交文書』編纂委員に加わってくれないか、という話があった。臼井勝美先生が勇退されるので、その後任ということだった。喜んで、かつ勇んでこのオフアに飛びついたが、しかし、編纂委員としてあまり貢献はできなかったように思う。私に求められたのは、日中戦争特集巻の編纂・刊行計画への関与だったのだろうが、特集の目次構成、史料の選別等、重要な仕事はもっぱら史料館の富塚一彦氏と浜井和史氏の手によってなされた。

十分な戦力にはなり得なかったが、編纂委員の経験は私にとって貴重なものだった。とくに編纂委員室での休憩時に、委員長の細谷千博先生が語る「雑談」の数々が記憶に残っている。名著『シベリア出兵の史的研究』を、夏の暑い盛りに一気に書き上げたとき、あの叙述のテンポの良さはそこから生まれたのか、と納得したものである。

もうひとつ忘れられないのは、職員の方々のアーキヴィストに徹した仕事ぶりである。それは栗原先生以来の伝統なのだろう。膨大な史料群の中から最も適切な史料を選び出し、それに並行して目次構成を積み上げてゆく。つねに史料に身近に接していることから生まれる独特の「勘」に加えて、当該分野での最新の研究動向に敏感であることによって、はじめて可能になる職人技とも言えようか。さらに編集作業が終わってから刊行に漕ぎ着けるまでの校正がものすごくかった。私も少しばかりお手伝いしたが、いったい何度、校正するのだろうと思うされた。それでも、校正ミスは出る。刊行後にそれを発見したと

きの職員の悔しそうな表情が忘れられない。

外交史料館開館五〇年に寄せて

立教大学教授 佐々木 卓也

確か二〇一六年春であったと記憶しているが、外務省外交記録公開推進委員に就くようにとのお話をいただいた。私はこれを喜んで引き受けし、都合四年にわたり委員を務めた。

私はこれまで主に米英の公文書館、大統領図書館などで外交史料を渉猟したに過ぎないが、いずれの史料館においても優れたアーキビストの存在といきとどいたサービス、一般市民が利用する様子に感心し、さらに史料の充実とその公開の程度、それを支える外部審査委員制度の導入に強い感銘を受けた。良質な史料館を維持・運営し、公開した史料を国籍を問わずあらゆる人々の閲覧に供するには多額のコストがかかるが、両国においては、政府機関が公文書を責任をもって管理・保管したうえで、一定の時間がきたらそれらを可能な限り公開することが民主主義の基本であると認識しており、その利益がコストを上回るという社会的コンセンサスが存在している。国民もまた、政府を安易に断罪、非難するのではなく、歴史を冷静に検証して教訓を得て、将来に向け誤りなき道を進むために公文書公開を支持していると思う。さらに多少都合の悪い史料であっても公開する姿勢に、自らの来歴に対する両国のある種の自信を感じた。

日本では最近、外交史料館の史料の公開が大いに進展したことに伴い、日本外交史、特に日米関係史の分野で優れた研究が続出している。当然のことながら、日本外交の軌跡を例えば米英、あるいは韓国や中国の史料に主に依拠して描かれることは不適切であり、日本の史料を十全に活用して日本の外交史を研究する環境が整ったことは喜ばしい。ただこの状況を継続し、さらに改善するためには、史料を適切に管理・保管し、時には公開するに憚られると思われる内容であっても、しかるべき時期が来たらそれらをすべて公開するという原則の堅持、そしてそれを支える国民的合意が不可欠である。それが開放的で透明性の高い民主主義的社会としての日本に対する国際的信認を高めるであろうし、成熟した民主主義国家のあるべき姿であろう。

私は公文書の管理と保管、そして公開の程度がその国の形をいろいろな意味で映し出していると思う。外交史料館の今後の活動に、魅力ある日本の存立が相当程度かかっていると言うのは、言い過ぎであらうか。研究者のみならず、より多くの国民が外交史料館のあり方に大きな関心を寄せることを願って已まない。

外交史料館の新たな課題

東京大学教授 川島 真

外交史料館が五十周年を迎えた。外務省では、戦前から『日本外交文書』の刊行が行われていたが、一九七一年には外交史料館が対外的

に開館して多くの文書を公開すると、外交史研究などが飛躍的に進んだ。また、外交史料館は公文書の保存管理、公開という面でも、外交文書と限られた領域ながら日本の行政府の中での最先端を走り続けてきた。目下、『日本外交文書』や外交記録などのデジタル化を進め、アジア歴史資料センターなどともに世界の利用者から歓迎されている。これは歴史研究者だけでなくから歓迎されているのではない。外交史料館の役割は、納税者たる市民へのサービス、ひいては世界に向けてのパブリック・ディプロマシーなどにも及ぶ。

だが、日本の文書行政にも変化が訪れ、外交史料館もこれから三つの大きな挑戦、あるいは課題に直面することになる。

第一に、新国立公文書館が建設されることに伴う課題だ。新国立公文書館建設が決まり、外務省からも一部文書が移管されることになったが、外交史料館は引き続き存続することになった。今後、新国立公文書館が機能を高める中で、外交史料館は自らの役割や機能を一層明確にして行く必要がある。この良い意味での緊張関係が外交史料館に新たな可能性をもたらすことを期待したい。

第二に、世界のアーカイブと比べた課題である。世界には特定の外交文書館を持つところもあるが、そうでないところもある。何れにしても、世界から外交史料館に向けられる視線は、他の国々のアーカイブとの比較に基づくことが少なくない。その際、多言語化は利用状況に直接影響するだけに重要な課題となる。また、社会還元という面で、教育現場に「資料」を提供するなどの市民サービスについても世界が

ら学ぶことがある。

第三に、デジタル化への対応ということもある。国立公文書館建設に伴って、目下、公文書のデジタル管理、保存制度構築が進められている。外務省でもそれに対応した文書行政が進められることになる。やがて、これらのデジタル文書が外交史料館にも移管されてくることが予想される。その保存・管理、そして公開の方法などについて新たな方策を講じることが課題となる。

外交史料館は、これまで日本の歴史研究を進める動力であるとともに、日本政府の文書行政の先端の一部を担う存在であった。これからも、その特色、特性を活かしつつ、新たな課題に取り組み、引き続き諸分野の先端的存在であり続けることを期待したい。

歴史と世界への窓口として

上智大学教授 宮城 大蔵

外交史料館が開館して五〇年になるという。開館から半世紀は確かに大きな節目だが、一方で、五〇代前半の筆者よりも若いのかと、正直なところ軽い戸惑いも覚える。

史料館別館の展示室には、幕末の日米修好通商条約や明治期の日英同盟、そしてサンフランシスコ平和条約などに関わる歴史的文書がずらりと展示されており、外交という営みが、一国の存亡を左右する、途方もない重さを伴うことが実感として伝わってくる。

それだけに、外交史料館も日本外交の歩みと同じ長さを有しているものと、つい、錯覚してしまうわけだが、改めて当館の沿革に目を通すと、外交に関係する有識者や研究者から、欧米諸国のような史料館の創設を求める声が高まり、外務省でも従来の書庫の規模では文書の収蔵が困難になったことから、当館の発足に至ったとある。

私が最初に外交史料館に足を運んだのは、大学院修士課程在学中の一九九七年ごろだったかと思うが、それ以来、当館の存在を当たり前のように思い、文書の検索や請求、閲覧などでお世話になってきた。まさに日本外交史研究の基盤を成すインフラである当館だが、そのインフラの創設は、往時における関係者の奮闘があってこそであった。当館が存在することの重みを改めて感じ、襟を正す思いである。

その後、外務省の外交記録公開推進委員会の常任委員を六年ほどつとめたが、私が大学院生だった頃と比べると、情報公開制度の拡充などを含め、外交文書の公開をめぐる環境の改善は著しいことを実感した。新しい国立公文書館の整備など、公文書をめぐる世の注目も高まる方向にある。その中であって外交史料館には、外交という分野の専門性を高い水準で維持しつつ、その一方で学部学生や一般市民などにもより親しまれる存在であって欲しいと思うし、われわれ研究者や大学教員の側も、知恵を絞っていきたい。

外交史料館は外交文書を通じた歴史と世界への窓口である。それがこの四半世紀あまり当館でお世話になってきた一利用者としての実感であり、これからもそうであり続けて欲しい。外交史料館の五〇年目

の節目を心から祝いたい。

外交史料館通いに思いを馳せて

筑波大学教授 潘 亮

はじめて外交史料館を訪れたのは一九九六年夏、大学院修士課程二年次の時であった。当時、国際政治学の勉強に精を出していた筆者は折角日本に来ているので日本外交に関する学位論文を書いてみようという漠然とした考えをもって波多野澄雄先生に相談したら、史料館の利用を勧められたのがきっかけであった。この「初訪問」の際、調査方法を心得ていなかったため、資料面で余り収穫はなかったが、一次文献に基づく歴史研究という新天地に初めて接した意味でその後の研究方向を定める重要な契機になったといえる。

後期課程に進学後、外交史分野に専門を変え、一九九八年より日本の国連外交に関する博士論文の執筆に取り組みはじめたが、一年間を通して週二回、史料館を通うようになった。当時、戦後の外交文書はマイクロフィルムでしか閲覧できず、経費節約のため鉛筆を片手にひたすらノートに史料を書き写すのが作業のすべてであった。それでも、時間を忘れるほど各種史料の内容に引き付けられ、閉館間際まで筆を走らせるのが常であった。

最初は調べ方がわからず苦戦していたが、職員の方々が索引の見方や史料の所在に関する情報などを丁寧に教えてくれたため、徐々

に効率が上がり、「新発見」といえるような史実にも出会えるようになった。やがて、文献調査に加え、関係者へのインタビューもはじまり、一度、指導教員の波多野先生のご紹介で史料館二階の一室においてある外交案件に関与された細谷千博先生から話を伺うことがあった。史料館の上階へ行くのはあれが初めてだったが、若い院生のために目を瞑りながら昔の記憶を蘇らせようとしていた細谷先生の真摯な姿が今も忘れられない。

二〇〇〇年以降、研究対象の変化により、しばらく外交史料館から遠ざかっていたが、二〇一〇年頃から国連外交に関する研究を再開したため、再び史料館に定期的に足を運ぶようになった。その間、閲覧できる史料のほとんどは文字通りの「現物」となっており、写真撮影も自由になっているため、欧米文書館並みのサービスが提供されるようになった。最初の利用から四半世紀を経とうしているが、開館五〇周年を迎える史料館における作業はもはや研究の根幹だけでなく「生活の一部」にもなっていると言っても過言ではない。「生涯通い」を目指して今後とも外交史料館という貴重な媒体を通して外交文書との「対話」を続けていきたい。

半世紀の歩みを回顧し、今後半世紀の針路を展望する

慶應義塾大学教授 細谷 雄一

外交記録の公開とは、民主的国家における外交の質を高め、民主的

なアカウンタビリティを担保するうえでの基礎となる。外交記録を公開することが想定されているからこそ、その国の外交指導者や外交官は、後世の歴史家の検証にたえられるような信義に基づいた外交を行う。また、外交記録が公開されることで、外交史家による優れた著作などを通じ、国民世論が外交問題への理解を含め、自らが主体的にそれらに向き合う必要を感じる。外交史料館が歩んだ半世紀の歩みは、日本においてまさにそのような質の高い外交を育む上での不可欠な礎石となってきた。いまや、メディアも、学者も、一般市民も、政府が進める外交がはたして適切なものであったのかどうかを、自らの問題として主体的に考えるようになってきている。日米密約が公開されたあとでも、メディアや世論は比較的理性的、冷静にそのような歴史的経緯に向き合うことができた。政府と国民が一体となって外交問題を考え、健全な針路を見出すときに、その国では外交の質がさらに向上する。

私自身は、一〇年前の二〇一〇年にパリ政治学院での在外研究からの帰国直後に、外交記録公開推進委員会に加えて頂き、それ以後、外交記録公開の促進のためにさまざまな議論に参加して、さらにはどのような外交記録がその議論の対象になっているのか接する機会を頂いた。その時に感じたのは、日本の国内官庁の中では、外務省がもっとも公文書の管理や公開に積極的であることだ。また主要国の外交史料館として、限られた予算と人員にもかかわらず、これまで多くの外交記録を公開し、外交史家の期待に応えてきた。

私の専門であるイギリスでは、キューガーデンズにある公文書館に世界中から訪問する歴史家、さらには一般市民が、そのカフェテリアでその日の「収穫」をめぐり話しに花を咲かせ、歴史が市民の生活の一部となっている。アーキビストとその公開の質の高さと量の多さは、イギリスがもつとも水準が高いと感じている。それはまた、イギリスが質の高い外交を進める上での前提となっている。

日本では圧倒的に予算と人員が少ない中で、これまで大量の外交記録を公開してきた。これからの半世紀、さらにその質を高め、体制を充実させることを期待したい。

二四時間ルール

東京大学教授 五百旗頭 薫

外交史料の思い出は数多いが、史料館の思い出はそうでもない。これはという史料に当たると、夢中になって周りが見えなくなる。私は史料調査がうまくいくと史料館の思い出が乏しくなるという仕組みなのだろうか。

それでもコロナ禍で閲覧環境が変わった時のことはよく覚えてい。しばらく休館した後、予約制で閲覧を再開されると知ってとてもうれしく、予約をとった。

安保改定についての原稿を急いで書く必要があったので、それに関連する簿冊を請求した。ところが、たまたま同じ日に同じ簿冊群を予

約していた人がいたらしい。

しかたがない。幸い、その簿冊は史料館の方でDVDに落として下さっていた。その人が現物を閲覧される二つ隣の席で私は、DVD画像を拝見した。感染防止のため閲覧者数も制限されていて、その日は我々二人しかいなかったように思う。

ところが、その人は午後二時くらいで帰ってしまった。たしかに退館されるのを盗み見た私は閲覧室に戻り、入って右手の窓口に

「じゃじゃあ、私が!?!」

と詰め寄った。引きこもっていた間、無意識の底に積もっていた退屈が吹き飛んだ瞬間だった。目もキラキラしていたのではなからうか、担当の方はひときわ気の毒そうに、誰かが見た史料は二四時間、他の人が触れないことになっている、と教えて下さった。

「ええーっ!」

閉館まで、その簿冊がのったトレイは私の右横二メートルほどのところにあつた。大ご馳走の前で透明の亚克力板に隔てられているかのようにだった。

不平をいうようなことではない。感染の可能性を極小化するためのルールである。現物を見ることができないと言っても、DVDの画像は鮮明で見やすく、私は画像の複製をお手ごろな値段で購入し、帰宅後もそれを読んで、ほどなく執筆に入れた。それでも外交史料館の思い出といえば、この程度のことしか出てこない。それくらいいつも親切にスムーズに、史料を提供して下さっている。

外交史料館の思い出

慶應義塾大学非常勤講師 昇 亜美子

外交史料館開館五〇周年と伺い、改めてこれまで利用させていた思い出を振り返ってみると、初めて門を叩いて以来今日に至るまでの間、利便性が格段に向上したことを実感すると同時に、変わらぬ良さも保たれていることに気づかされる。

最初に外交史料館を訪れた時、岸総理第一次東南アジア訪問関係の文書が利用可能になったばかりであり、これが初めて閲覧した資料だったと記憶している。四〇年前の外交文書から歴史の息吹を感じ、気持ちを昂らせながら読み進めたものである。マイクロフィルムからの複写は高額で気軽に利用できず、必死に鉛筆で書写し、複写の枚数を絞りに絞って申請していたのも懐かしい思い出である。

その後米国に留学し、メリーランド州の米国国立公文書館に通う日々を過ごした。スキャナーやデジタルカメラの利用が認められていることに感心したが、帰国後しばらくすると外交史料館でも、CD・ROMへの複写やデジタルカメラの利用が可能になり、米国に劣らない利用環境が整備されたことに歓喜したものである。近年資料のデジタル化も進み、利用環境は年を追うごとに良くなっていることを実感する。

この間、情報公開法が施行されるなど、戦後外交記録の公開を取り

巻く状況も大きく変わった。外交史料館でも二〇〇九年には外務省移管ファイル件名目録に基づく要公開準備制度が開始され、続いて二〇一一年には公文書管理法が施行されて、利用請求による公開審査が実施されるようになった。多少審査に時間がかかることもあるが、一九八〇年代の史料まで部分的に利用できるようになった。戦後日本外交史研究者にとって、かつてのように欧米の史料にもつばら頼るのではなく、日本の外交文書を主体とした研究が出来るようになったことは大変意義深いことである。

こうした利便性の向上の一方で、温かみを感じる閲覧室の佇まいは、私が利用開始した当初とほとんど変わっていないように思う。こちらつまりとした閲覧室において、ご著書でしか存じ上げなかった高名な先生と偶然ご一緒し、史料に真剣なまなざしを向けるお姿に感銘を受けたことも一度や二度ではない。また、大学院時代のゼミの先輩や在外研究中にお世話になった先生などと思わぬ再会をして、ロビーで話に花を咲かせることもある。

日々、外交史料館の利用環境改善のために尽力してくださっている職員の方々に感謝しつつ、これからも利用させていただきたいと思う次第である。